

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和3年 3月 8日

公表: 令和 3年 3月 15日

事業所名 放課後等デイサービス 第2みよしMoMo

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動の目的別にスペースを確保している。	活動の目的に応じて指導訓練スペースを確保していく。
	2	職員の配置数は適切である	○		最低人員配置基準に1人以上保育士等を加配している。	適切に配置している。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	段差をなくすように工夫している。	指導訓練室に移動する時は、必要に応じて階段に職員を配置する等利用者の安全確保を図る。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に評価・改善を行っている。	事業計画や個別支援計画等の作成に当たって、職員で討議し定期的に評価・改善を行うように心掛けていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的にアンケートを行っている。	毎年、定期的にアンケートを実施する等保護者からの意見を把握し、改善できるものについては速やかに対応する。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		公表している。	引き続き、ホームページ等で公表していく。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	職員の自己評価を行い、業務の改善につなげる。	第三者評価基準を参考に、定期的に自己評価を行うようにする。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部研修を行っている。	内部研修や外部研修の機会を確保する。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		中間評価と終了時評価を行い、個別支援計画を見直している。	アセスメントを適切に行い、保護者・子どものニーズや課題を分析して、支援計画を作成する。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化したアセスメントツールを使用している。	標準化しているアセスメントツールの見直しを図る。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		複数の職員の合意で立案している。	引き続き、チームで検討して立案する。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		基本的には毎日異なる活動を行っている。	プログラムが固定化しないようにカリキュラムの充実を図る。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		休日、長期休暇は活動プログラムを別に作って行っている。	休日や長期休暇に応じた活動プログラムを充実する。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個々の特性に合わせて計画を作成している。	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせ活動計画を作成する。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に内容や役割を確認している。	職員朝礼にて確認する。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後に打合せをしている。	支援終了後に振り返りを行い、気付いたことを共有する。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		業務日誌に支援の内容を記録している。	業務日誌に日々の支援内容を適切に記録する。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		中間評価及び終了時評価の中で計画を見直している。	年2回以上のモニタリングを行い支援計画を見直す。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		基本活動を複数組み合わせ支援を行っている。	インクルーシブ教育の充実を図る。

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参加するようにしている。	引き続き、参加する。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校との情報共有を図るため、保育所等訪問支援を行っている。	引き続き、学校との連携を図るとともに保育所等訪問支援の充実を図る。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		保護者から情報を得るようにしている。	現在、医療的ケアを必要とする対象者はいないが、必要に応じて連絡体制を整える。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			適切に情報共有している。	就学前に利用していた保育園や幼稚園との情報共有を適切に図り、相互理解に努める。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			事例がないが、必要に応じて情報提供していく。	事例がないが、必要に応じて支援内容の情報提供をする。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			こども発達センター等と連携し、助言や研修を受けている。	定期的に発達センターから講師を派遣してもらい、研修を受ける。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			放課後児童クラブの子どもと交流する活動を設けている。	放課後児童クラブとの交流を通して、インクルーシブ教育の充実を図る。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		参加するように努める。	参加するように努める。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			定期的に個別面談を行うとともに、連絡帳や送迎時に状況を伝える。	定期的に保護者との個別面談を行い、共通理解を図る。また、連絡帳の有効活用を図る。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○			定期的に保護者学習会を開催し、保護者支援の場としている。	定期的に保護者学習会を開催し、保護者支援を行う。	
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			新規の契約時や変更のあった時に説明している。	新規に利用する場合には事前説明会を開き丁寧に説明する。定期的に開催している保護者学習会等にて資料を配布して説明する。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			適宜相談に乗っている。	保護者から相談のあった都度、必要な助言を行う。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		定期的に保護者説明会を開催している。	今年度は新型コロナの影響で開催できなかったが、必要に応じて開催を支援する。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			苦情処理要領により対応している。	苦情処理要領の周知を図る。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			毎月カリキュラムを配布し、ホームページにて活動の様子を発信している。	ホームページやメールにて定期的な情報発信に努める。
	35	個人情報に十分注意している	○			個人情報使用同意書により、承諾を得ることとしている。	個人情報保護マニュアルに従って、個人情報保護を徹底する。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			情報伝達のための配慮をしている。	子どもへは絵や写真を活用して伝えている。保護者にはメールや「連絡帳」等により適宜情報を伝達する。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		独自の行事は行っていない。	幼稚園と連携した行事の開催を検討する。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		職員には周知しているが、保護者には十分な周知が図れていない。	ホームページにて各種のマニュアルを公表しており、より一層の周知を図る。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月定期的に行なっている。	災害時対応マニュアルにより、定期的に訓練を行う。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に行なっている。	虐待防止マニュアルにより、適切な対応を図る。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		基本的に身体拘束は行っていない。	基本的に身体拘束は行っていないが、必要に応じて保護者には事前に説明し、個別支援計画に記載するようにする。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時に確認するようにしている。	ケースファイルのフェイスシートに記載し、適切に対応する。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例を共有するようにしている。	できるだけ多くの事例を収集するように努める。